

令和7年2月

帯広信用金庫

貸金庫をご利用のお客さまへ

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

先般、他金融機関において、貸金庫からお客さまの資産を窃取する事案が発生いたしました。当該事案を受けまして、当金庫では貸金庫の取扱いや態勢等について精査を行った結果、疑わしい事案はございませんでした。

当金庫では、貸金庫の管理は厳重かつ万全を期しておりますが、更にお客さまに安心してご利用いただくため、「予備鍵」の保管・管理について従来の「各貸金庫設置店」から「本部」へ、令和7年4月1日に変更し管理体制を強化いたします。

変更に伴い、お客さまが貸金庫の鍵を紛失された場合などは、開錠に数日要することになりますので、お客さまにはご不便をお掛けしますが何卒ご理解賜りたくお願い申し上げます。

今後もより一層のサービス向上に努めてまいりますので、これからも変わらぬご愛顧の程宜しくお願い申し上げます。

ご不明点につきましては、お手数ではございますが、下記貸金庫取扱店までお問合せください。

記

貸金庫取扱店

本店・中央支店・芽室支店・西支店・札内支店

以上